

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	みなとオアシスを活用した効果的な港湾振興検討業務
業 務 概 要	本業務は、全国のみなとオアシスにおける港湾振興の好事例を収集整理するとともに東北みなとオアシスの役割、問題点を整理し、東北管内のみなとオアシスへの適用性と地域経済の活性化、交流人口増加等に向けた効果的な港湾振興方策を検討する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 渡邊 茂 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和7年9月10日
契 約 業 者 名	一般社団法人ウォーターフロント協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町10-10 相模屋第3 ビル4 階
契 約 金 額	9,999,000 円(税込)
予 定 価 格	10,340,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和7年9月10日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月16日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称 みなとオアシスを活用した効果的な港湾振興検討業務

2. 契約業者名 一般社団法人ウォーターフロント協会

3. 随意契約理由

本業務は、全国のみなとオアシスにおける港湾振興の好事例を収集整理するとともに東北のみなとオアシスの役割、問題点を整理し、東北管内のみなとオアシスへの適用性と地域経済の活性化、交流人口増加等に向けた効果的な港湾振興方策を検討するものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容の評価を行った。

審査の結果、一般社団法人ウォーターフロント協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般社団法人ウォーターフロント協会と随意契約を行うものである。